

バス・タクシーなど車内における乗務員等の氏名表示がなくなります！

道路運送法施行規則等の一部を改正する省令及び関連告示が交付されました。

本省令等の施行に伴い、バス・タクシー・自家用有償旅客運送において、車内での乗務員等の氏名などの掲示義務を廃止します。

乗務員等のプライバシーにも配慮し、職場環境の整備を推進して参ります。

令和5年（2023年）8月

**くしろバス株式会社**